

劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版 新旧比較表

2023/3/13

<p style="text-align: center;">旧 令和5年1月4日</p>	<p style="text-align: center;">新 令和5年3月13日</p>
<p>日付</p>	<p>日付</p>
<p>目次</p>	<p>目次</p>
<p>1P 1. はじめに 新型コロナウイルス感染症は、その発生から既に2年半以上が経過し、医療的な知見の蓄積やワクチン接種の複数回の進展により、一定程度の重症化抑止が図られて来ています。また、社会、経済活動の再開も求められることなどから、国では更なる行動制限の発出には慎重な対応が取られています。一方で、感染力の強いオミクロン株 BA.5 等による第7波の感染拡大もあり、引き続き感染防止策の継続が求められています。</p>	<p>1P 1. はじめに 新型コロナウイルス感染症は、その発生から既に3年を超え、医療的な知見の蓄積やワクチン接種の進展等により、一定程度の重症化抑止が図られて来ています。また、社会、経済活動の再開も求められることなどから、国ではマスク着用について個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることとし、併せて、今後特段の事情が生じない限り、5月8日からは感染症法上の位置づけを2類相当から5類に変更することとなっています。 それを受けて、～</p>

<p>2P 2 本ガイドラインの位置づけ</p> <p>また、防止策に係る負担や予算等によっては直ちに対応・導入することは難しい事項も含まれているかと想定されます。しかしながら、</p>	<p>1P 2 本ガイドラインの位置づけ</p> <p>削除</p>
<p>2P 3 感染防止のための基本的な考え方</p> <p>予定される公演等の規模や内容等を十分に踏まえ、</p>	<p>2P 3 感染防止のための基本的な考え方</p> <p>予定される公演等の規模や内容、来場者層の感染や重症化リスク等を十分に踏まえ、</p>
<p>3P (3) リスク評価</p> <p>施設管理者は、新型コロナウイルスの主な感染経路である接触感染(1)及び飛沫感染(2)のそれぞれについて、従事者、公演主催者及び関係者、来場者の動線や接触等を考慮したリスク評価を行い効果的な感染防止策を講じる必要があります。</p> <p>大規模な人数の移動や県境をまたいだ移動が想定される公演等については、集客施設としてのリスク評価(3)及び地域における感染状況のリスク評価(4)も必要となります。</p> <p>また、各都道府県が指定する規模の公演等については、事前に相談・届け出等の対応を行うとともに、各都道府県において示されている対応方針とリスク評価(34)に基づき、実施の可否や開催方法等について、その影響と補償等も含めて判断する必要があります。</p>	<p>3P (3) リスク評価</p> <p>削除</p>

<p>3P (3) リスク評価 ① 接触感染のリスク評価 ② 飛沫感染・エアロゾル（マイクロ飛沫）感染のリスク評価</p>	<p>3P (3) リスク評価 ①と②の順番入れ替え ① 飛沫感染・エアロゾル（マイクロ飛沫）感染のリスク評価 ② 接触感染のリスク評価</p>
<p>3P ② 飛沫感染・エアロゾル(マイクロ飛沫)感染のリスク評価 施設における換気の状態を考慮しつつ、公演の態様と人と人との距離や位置、方向等を踏まえ、施設内及び会場内で、公演関係者相互、公演関係者(特に出演者)と来場者、来場者相互、施設従事者と来場者等の各間において、舞台上の発声、対面での長時間の会話、「大声」での呼びかけ、マスクを外す可能性等が頻発する場所等の状況を評価します。 （「大声」とは、「観客等が、(ア)通常よりも大きな声量で、(イ)反復・継続的に声を発すること」と定義されています。）</p>	<p>3P ② 飛沫感染・エアロゾル(マイクロ飛沫)感染のリスク評価 施設における換気の状態を考慮しつつ、公演の態様と人と人との距離や位置、方向等を踏まえ、施設内及び会場内で、公演関係者相互、公演関係者(特に出演者)と来場者、来場者相互、施設従事者と来場者等の各間において、対面近距離での長時間の会話等が頻発する場所等の状況を評価します。</p>
<p>4P ③ 集客施設としてのリスク評価 開催にあたっては、大規模な人数の移動が見込まれるか、施設内での入退場が長時間滞留せず人と人との距離が一定程度確保できるかどうか等について、公演内容やこれまでの施設 の来場実績等に鑑み、評価します。</p>	<p>3P ③ 集客施設としてのリスク評価 開催にあたっては、施設内で人と人が触れ合わない程度の距離が確保できるかどうか等について、公演内容やこれまでの施設 の来場実績等に鑑み、評価します。</p>
<p>4P 4. すべての主体に共通して求められる基本的な感染防止策</p>	<p>4P 4. すべての主体に共通して求められる基本的な感染防止策</p>

<ul style="list-style-type: none"> 施設内でのマスクの着用 手指の消毒や手洗いの励行 大声を出さないこと、咳エチケットの励行 相互の社会的距離の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 個人の判断により必要に応じたマスクの着脱 手指の消毒や手洗いの推奨 咳エチケットの推奨 相互の人と人が触れ合わない程度の距離の確保
<p>4P</p> <ul style="list-style-type: none"> 飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限(ペットボトル等を除く) 	<p>4P</p> <p>削除</p>
<p>5P</p> <p>➤ 陽性とされた者との濃厚接触がある場合</p>	<p>5P</p> <p>削除</p>
<p>5P</p> <p>5. 施設管理者が講ずるべき具体的な感染防止策</p> <p>施設管理者は、前記の基本的な感染防止策を踏まえ、以下の個々の場面や場所等で必要となる措置も講じてください。また、必要に応じて防止策を統括する従事者を指定し、個々の措置を実行できる人的体制を整備してください。併せて、感染防止に必要な物品の調達・確保や人的体制の整備に必要な新たな費用や負担について、設置者と事前に協議してください。</p>	<p>4P</p> <p>5. 施設管理者が講ずるべき具体的な感染防止策</p> <p>施設管理者は、前記の基本的な感染防止策を踏まえ、以下の個々の場面や場所等で必要となる措置も講じてください。</p> <p>削除</p>
<p>5P</p> <p>(1) 来場者に向けた周知・広報</p>	<p>4P</p> <p>(1) 来場者に向けた周知・広報</p>

<ul style="list-style-type: none"> 施設内でのマスク着用 入館時の手指の消毒や施設内での手洗い 施設内での社会的距離の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 施設内での必要に応じたマスクの着脱 感染リスクの高い高齢者等の他の来場者等への配慮 手指の消毒や施設内での手洗い 施設内での人と人が触れ合わない程度の距離の確保
<p>5P (2) 従事者に関する感染防止策 ～特に基礎疾患がある者や妊婦には配慮が必要です。</p>	<p>5P (2) 従事者に関する感染防止策 ～特に基礎疾患がある者には配慮が必要です。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 従事者は、普段から健康観察アプリなどを活用し、日々の健康状態の把握に努め、体調が悪いと自覚した場合や同居者等に体調不良者が発生した場合は出勤を控え、勤務管理者に連絡してください。 	<ul style="list-style-type: none"> 従事者は、普段から健康観察アプリなどを活用し、日々の健康状態の把握に努め、体調が悪いと自覚した場合は出勤を控え、勤務管理者に連絡してください。
<ul style="list-style-type: none"> また、同エリアでも事務用品等の共用は避けるとともに、必要箇所に手指消毒用の消毒液を設置してください 会議や打ち合わせ等では、対面にならない席配置とするなど、従事者間の一定の距離が保てるよう努めてください。また、遠隔会議システムも活用してください。 	<ul style="list-style-type: none"> また、同エリアでも事務用品等の共用は避けるとともに、必要に応じて手指消毒用の消毒液を設置してください 会議や打ち合わせ等では、従事者間の人と人が触れ合わない程度の一定の距離が保てるよう努めてください。また、遠隔会議システムも活用してください。
<ul style="list-style-type: none"> 公演に直接関与しない従事者は、できるだけ会場への出入りや公演関係者との接触を控えてください。 	<p>削除</p>
<p>6P (3) 施設内での具体的な感染防止策</p>	<p>5P (3) 施設内での具体的な感染防止策</p>

<p>① 接触感染防止策 ② 飛沫感染防止策 ③ エアロソル（マイクロ飛沫）感染防止策</p>	<p>順番入れ替え ① 飛沫感染防止策 ② エアロソル（マイクロ飛沫）感染防止策 ③ 接触感染防止策</p>
<p>③ 飛沫感染防止策 リスク評価②を踏まえて、社会的距離を確保するとともに、長時間の会話の抑制を図ってください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 来館者に正しいマスク着用を促すように掲示等で周知してください。また、ワクチン接種の有無に関わらず未着用来館者に対しては配布や販売等や、個別に注意等を行うこと等により着用を促してください。 病気や障害によりマスクの着用等が困難な来館者への対応については、国や自治体等の対応指針等に添って適切に対応し、差別等が生じないように十分に配慮してください。一方で、特段の理由なく、マスク着用の指示に従わない場合は、入場を拒む等の対応を検討ください。 <p>参考「マスク等の着用が困難な状態にある発達障害のある方等への理解について」 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14297.html (厚生労働省)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設内(チケットセンター、ショップ等)では、一定の間隔を空けた整列を促してください。 対面で接する貸館受付窓口や販売窓口等では、換気に注 	<p>④ 飛沫感染防止策 リスク評価①を踏まえて、人と人が触れ合わない程度の距離を確保するとともに、長時間の大きな声での会話の抑制を図ってください。</p> <p>マスク着用については基本的には個人の判断を尊重し、一律的に着脱を強いるものではありません。一方で、公演や施設利用等の特性により、高齢者などのハイリスク者が多い場合など感染リスクが高い状況が想定される際においては、必要に応じてマスク着用を推奨してください。</p> <p>削除</p> <p>削除</p> <ul style="list-style-type: none"> 対面で接する貸館受付窓口や販売窓口等では、換気に注

<p>意したうえで取扱者は不織布マスク着用や手指消毒など必要な対策を適宜行ってください。</p>	<p>意したうえで取扱者は必要に応じて不織布マスク着用や手指消毒など必要な対策を適宜行ってください。</p>
<p>7P</p> <p>② 飲食施設(付属飲食スペース)、ショップ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 混雑時は必要に応じて入場を制限してください。 ・ 飲食施設やショップ等の入口に適切な消毒液を設置してください。 ・ 飲食時にマスクを外す際は会話を控えるように周知してください。 ・ 飲食施設に関わる従業員は、特に不織布マスクの正しい着用と手指消毒を徹底してください。 	<p>6P</p> <p>② 飲食施設(付属飲食スペース)、ショップ等</p> <p>削除</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食施設やショップ等には必要に応じて消毒液を設置してください。 <p>削除</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食施設に関わる従業員は、必要に応じて不織布マスクの正しい着用と手指消毒をしてください。
<p>8P</p> <p>③ 清掃・ゴミの廃棄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 清掃やゴミの廃棄を行う者は、不織布マスクや手袋の着用を徹底してください。 	<p>7P</p> <p>③ 清掃・ゴミの廃棄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 清掃やゴミの廃棄を行う者は、不織布マスクや手袋の着用してください。
<p>8P</p> <p>6. 公演主催者に協力を求める具体的な感染防止策</p> <p>(1) 事前調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議室や練習場等は、大声での発声が伴わない利用については、会場の常時換気等、必要となる感染防止対策を総合的に講じた上で、定員までの利用としてください。 	<p>7P</p> <p>6. 公演主催者に協力を求める具体的な感染防止策</p> <p>(1) 事前調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議室や練習場等は、会場の常時換気等、必要となる感染防止対策を総合的に講じた上で、定員までの利用としてください。
<p>(2) 客席の配席(収容率)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来場者による大声での歓声、声援、唱和等がないことを前提としうる公演については、必要となる感染防止対 	<p>(2) 客席の配席(収容率)</p> <p>削除</p>

<p>策を総合的に講じた上で、収容定員までの配席数(最前列席については下段記述参照。)とすることが可能です。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 上記以外の公演については、正しいマスク着用と発声の抑制の周知及び事業者による個別注意など必要となる感染防止策を総合的に講じた上で、原則として収容率は国の事務連絡や各都道府県の対応指針に従ってください。 • なお、高齢者が多数来場すると見込まれる公演については、感染リスクや重症化リスクが高いことから、より慎重な対応を検討してください。 • 客席の最前列席は舞台上の発声等を伴う出演者から一定の距離を取ることで、水平距離で 2m 程度(最低でも 1m)を確保するよう努力してください。 	<p style="text-align: center;">削除</p> <ul style="list-style-type: none"> • なお、高齢者等が多数来場すると見込まれる公演については、感染リスクや重症化リスクが高いことから、より慎重な対応を検討してください。 <p style="text-align: center;">削除</p>
<p>9P</p> <p>(3) 公演関係者に関する感染防止策</p> <ul style="list-style-type: none"> • 公演時の出演者を除き施設内ではマスクの常時着用を原則とし、公演前後の手指消毒を徹底してください。 	<p>8P</p> <p>(3) 公演関係者に関する感染防止策</p> <ul style="list-style-type: none"> • 公演時の出演者を除き施設内では必要に応じてマスクの常時着用を依頼し、公演前後の手指消毒をしてください。
<p>(4) 来場者に関する感染防止策</p> <ul style="list-style-type: none"> • 来場前の検温の要請とともに、来場を控えてもらうケースを事前に十分周知してください。また、その際の振替やチケット代金の払戻等の諸条件については、事前に告知してください。 	<p>(4) 来場者に関する感染防止策</p> <ul style="list-style-type: none"> • 来場を控えてもらうケースを事前に周知してください。また、その際の振替やチケット代金の払戻等の諸条件については、事前に告知してください。 • 施設内でのマスク着脱は個人の判断ですが、高齢者など

<ul style="list-style-type: none"> 入退場時の密集回避のため、時間差を設けての入退場や入退場導線の分散、また場内アナウンスやメッセージボード等を使用した呼びかけ等により、一定の距離の間隔を確保してください。 	<p>感染リスクの高い周囲の来場者への配慮を必要に応じて促してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 入退場時の密集回避のため、一定の距離の間隔を確保してください。
<p>10P</p> <ul style="list-style-type: none"> 入退場時のエレベーター利用は、密にならないよう定員を制限してください。 	<p>8P</p> <ul style="list-style-type: none"> 入退場時のエレベーター利用は、密にならないようにしてください。
<ul style="list-style-type: none"> 公演後の出待ちや面会等は控えるように注意喚起してください。 	<p>削除</p>
<p>10P</p> <p>(5) 会場内での感染防止策</p> <p>① 接触感染防止策</p> <ul style="list-style-type: none"> 公演主催者は、会場内の不特定多数が触れやすい場所の消毒を適宜行ってください。 	<p>8P</p> <p>(5) 会場内での感染防止策</p> <p>① 接触感染防止策</p> <p>公演主催者は、会場内の不特定多数が触れやすい場所の消毒・清掃を適宜行ってください。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 入場時のチケットもぎりについては、係員は適宜手指消毒を検討してください。 チラシ・パンフレット・アンケート等は、据え置きし来場者が自ら取得するか、手渡しの場合には係員は適宜手指消毒をしてください。 公演後の面会等、公演関係者と来場者の接触は控えるように周知してください。 来場者や関係者等、それぞれの立入り可能エリアを限定 	<p>削除</p>

<p>(来場者が楽屋エリア等に立ち入ること等を制限)してください。</p>	
<p>② 飛沫感染防止策</p> <p>公演の内容等によりますが、来場者は原則的には、会場内では一方向を向き静座し、公演中は継続的な会話等が想定されないことから、適切なマスク着用をすることにより、一定の感染抑制が可能となります。加えて休憩時間や入退場時にも大声での会話の抑制を促し、密集が発生しないように対策を講じてください。また、大声を出すものがいた場合は、個別に注意等を行い、従わない場合は退場を求める等の措置も検討ください。</p> <p>ただし、開場・休憩時間の隣席との会話や、本番中の笑い声や一時的な発声は、「大声」にはあたらないため、必要以上に制限を行わないように留意ください。</p>	<p>② 飛沫感染防止策</p> <p>公演の内容等によりますが、来場者は原則的には、会場内では一方向を向き静座し、公演中は継続的な会話等が想定されないことから、マスク未着用者同士が隣り合っているも一定の感染抑制が可能となります。併せて、開場・休憩時間の隣席との会話や、本番中の笑い声や一時的な発声についても、必要以上に制限を行わないように留意ください。</p> <p>休憩時間や入退場時には密集が発生しないように対策を講じてください。</p>
<p>10P</p> <p>【公演関係者(特に出演者)⇔来場者間の感染防止策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染リスクが高まるような演出(反復・継続的に声援を求める等)は控えてください。 ・ 来場者の案内や誘導に際しては一定の距離を取るとともに、不織布マスクを着用してください。 ・ 来場者と接する窓口(招待受付、当日券窓口)等では、換気に注意をしたうえで、取扱者は不織布マスク着用や手指消毒など必要な対策を適宜行ってください。 	<p>9P</p> <p>【公演関係者(特に出演者)⇔来場者間の感染防止策】</p> <p>削除</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来場者の案内や誘導に際しては人と人が触れ合わない程度の距離を取るとともに、必要に応じて不織布マスクを着用してください。 ・ 来場者と接する窓口(招待受付、当日券窓口)等では、換気に注意をしたうえで、取扱者は必要に応じて不織布マスク着用や手指消毒など対策を適宜行ってください。
<p>11P</p>	<p>9P</p>

<p>【来場者⇔来場者間の感染防止策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設内ではマスク着用を基本とし、未着用来場者に対しては配付や販売など、個別に注意等を行うことにより着用を徹底してください。 	<p>【来場者⇔来場者間の感染防止策】</p> <ul style="list-style-type: none"> マスク着用については基本的には個人の判断を尊重し、一律的に着脱を強いるものではありません。一方で、公演や施設利用等の特性により、高齢者などのハイリスク者が多い場合など感染リスクが高い状況が想定される際には、必要に応じてマスク着用を推奨してください。
<ul style="list-style-type: none"> 休憩時間や入退場時には大声での会話抑制を周知するとともに、ロビー等での近距離における対面での長時間の会話や滞留を抑制するように促してください。 休憩時間のトイレや飲食カウンター等では、ロビー等の広さを踏まえて、一定の間隔を空けた整列を促してください。 会場(客席)内での食事は、長時間マスクを外すことが想定されますので極力控えてください。 	<ul style="list-style-type: none"> 休憩時間や入退場時には人と人が触れ合わない距離をとるように促してください。 <p style="text-align: center;">削除</p>
<p>(6) その他、物販等</p> <ul style="list-style-type: none"> 物販に関わる関係者は、不織布マスクの着用に加え、必要に応じて手指消毒を行ってください。 オペラグラス等の貸出物について消毒を行うとともに、消毒が行えない場合は貸し出しを控えてください。 	<p>(6) その他、物販等</p> <ul style="list-style-type: none"> 物販に関わる関係者は、必要に応じて不織布マスクの着用に加え、必要に応じて手指消毒を行ってください。オペラグラス等の貸出物について消毒を行うなど清潔に保ってください。
<p>11P</p> <p>7. 感染拡大への防止策</p> <p>施設管理者は、感染が発生した場合に備えて、速やかに保健所と連携が図れるよう、所轄の保健所との連絡体制を整</p>	<p>10P</p> <p>7. 感染拡大への防止策</p> <p style="text-align: center;">削除</p>

<p>えてください。また、発生の際には必要に応じて保健所等の 公的 機関による聞き取りに協力してください。</p>	
<p>12P</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生した感染者等(含む同居者等。)の情報は要配慮個人情報となるため、その取扱 に十分注意してください。 	<p>10P</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生した感染者等の情報は要配慮個人情報となるため、その取扱 に十分注意してください。
<p>なお、令和 4 年 7 月 22 日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部の事 務連絡において、同一世帯内以外の事業所等については、濃厚接触者の特定・行動 制限は行う必要がないこととされていますので、ご注意ください。</p>	<p>削除</p>
<ul style="list-style-type: none"> また、感染者発生時の対応についても公表方法や公演実施の基準等を事前に定めてください。 	<ul style="list-style-type: none"> また、感染者発生時の対応について公演実施の基準等を事前に定めてください。
<p>改定日</p>	<p>改定日 令和 5 年 1 月 4 日改定</p>